

東淀川区役所地域課（地域）

令和2年度 地域づくりアドバイザー業務

地域活動協議会の運営への助言、指導、相談業務

地域活動のヒアリング 事業報告書

ヒアリング期間：令和2年4月1日～令和2年12月31日

目次

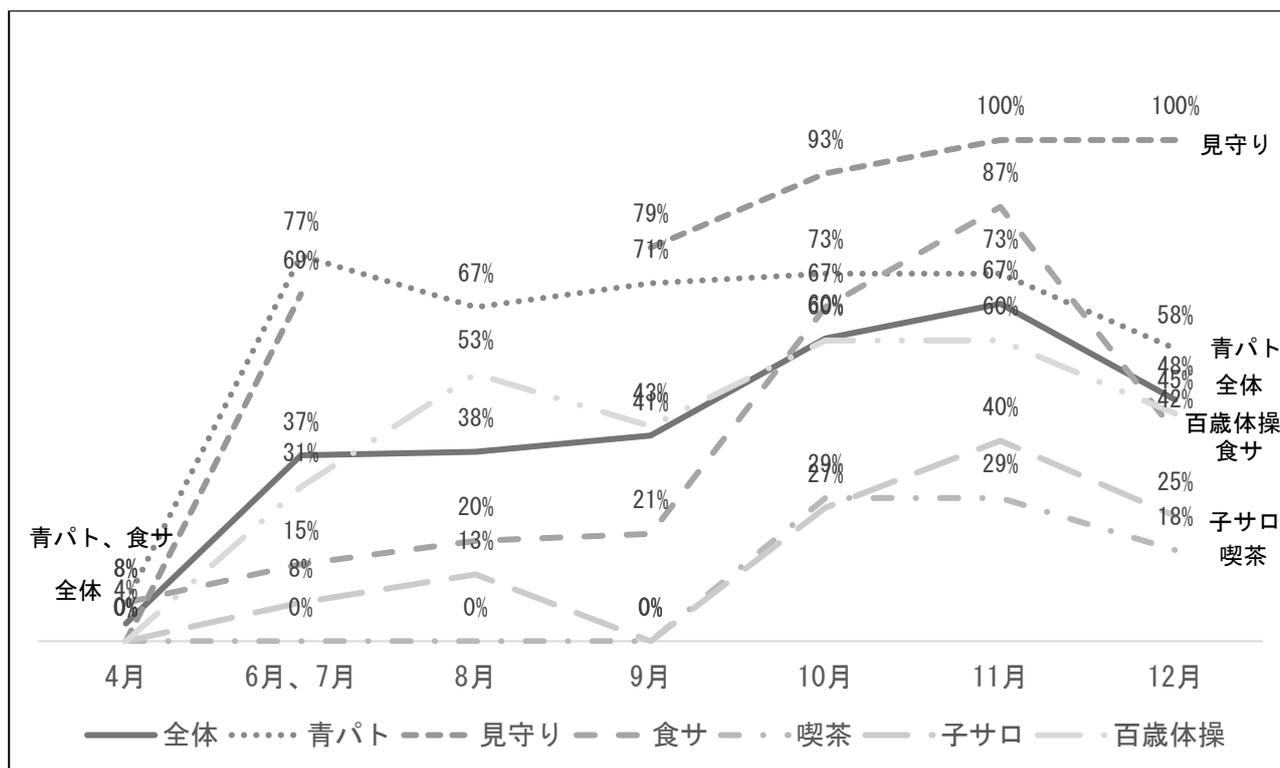
- I はじめに（令和2年度東淀川区地域活動協議会活動状況アンケート集計結果 まとめ）
- II 地域活動が再開するまで
- III 地域活動の再開状況の調査
- IV 令和2年度第1回子育てサロン連絡会事前アンケート集計結果（一部抜粋）
- VI まとめ



東淀川区キャラクター
「こぶしの
みのりちゃん」

I はじめに（令和2年度東淀川区地域活動協議会活動状況アンケート集計結果 まとめ）

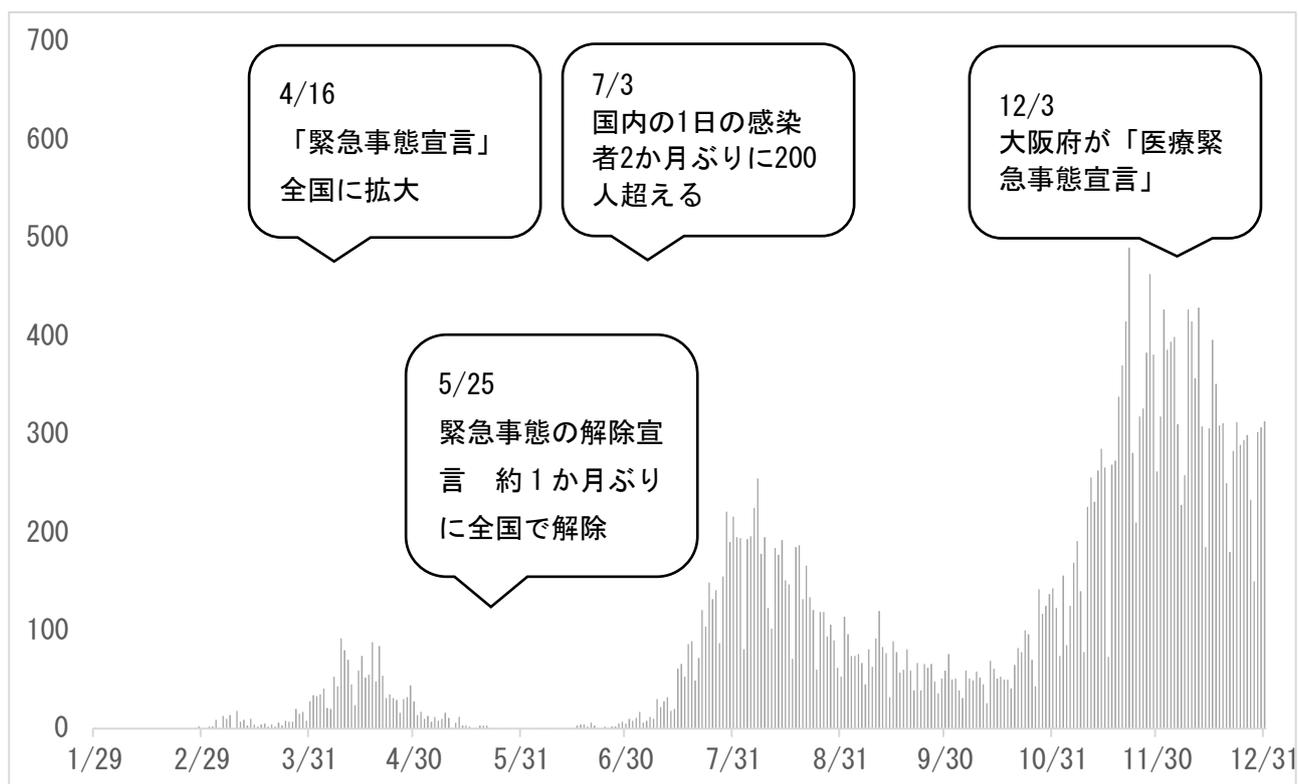
地域活動協議会（以下、地活協）は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年3月ごろから各事業を中止・休止しはじめました。地域課では、このような状況を受け、今年度の地活協の活動状況を把握するため、「令和2年度東淀川区地域活動協議会活動状況アンケート（以下、活動状況アンケート）」と題し、ほぼ毎月アンケート調査を行っています。



上のグラフ（※注1）は、活動状況アンケートから抽出した、各月の地活協の定例事業（青色防犯パトロール、登下校の見守り、高齢者食事サービス、ふれあい喫茶、子育てサロン、百歳体操など月1回以上開催している事業）の実施状況です。このグラフを見ると、

- ① 4月はほぼ事業が休止しており、6月から再開する事業が出始めた（※注2）。
- ② 8月に比べて9月は、子育てサロン、百歳体操の実施率（※注3）が下降した（特に9月のふれあい喫茶、子育てサロンの実施率は0%だった。）。
- ③ 10月になると、各事業の実施率が再度上昇した。
- ④ 12月になり、各事業の実施率が再度下降した。
- ⑤ 相対的に高齢者食事サービス、百歳体操に比べて、ふれあい喫茶、子育てサロンは実施率が低い。

ということが分かります。



上のグラフは、大阪府内の新型コロナウイルス感染症の陽性者数の推移です（注4）。大阪府で初めて陽性者が発生してから12月末までの集計になっています。このグラフを見ると、陽性者数の上昇は、3月下旬から4月中旬（第1波）、7月中旬から8月中旬（第2波）、10月下旬から（第3波）にあったことが分かります。

これらのグラフから、以下のことが分かりました。

ポイント

- **新型コロナウイルス感染症の感染者が増加すると、活動が中止・休止する。**
- **ふれあい喫茶、子育てサロンなど「不特定多数が参加する事業」の実施が難しい。**

次の章から、今年度、地域活動が「中止・休止してから再開するまで」と「再開後」をふり返りながら、各事業の実施上の工夫を紹介します。

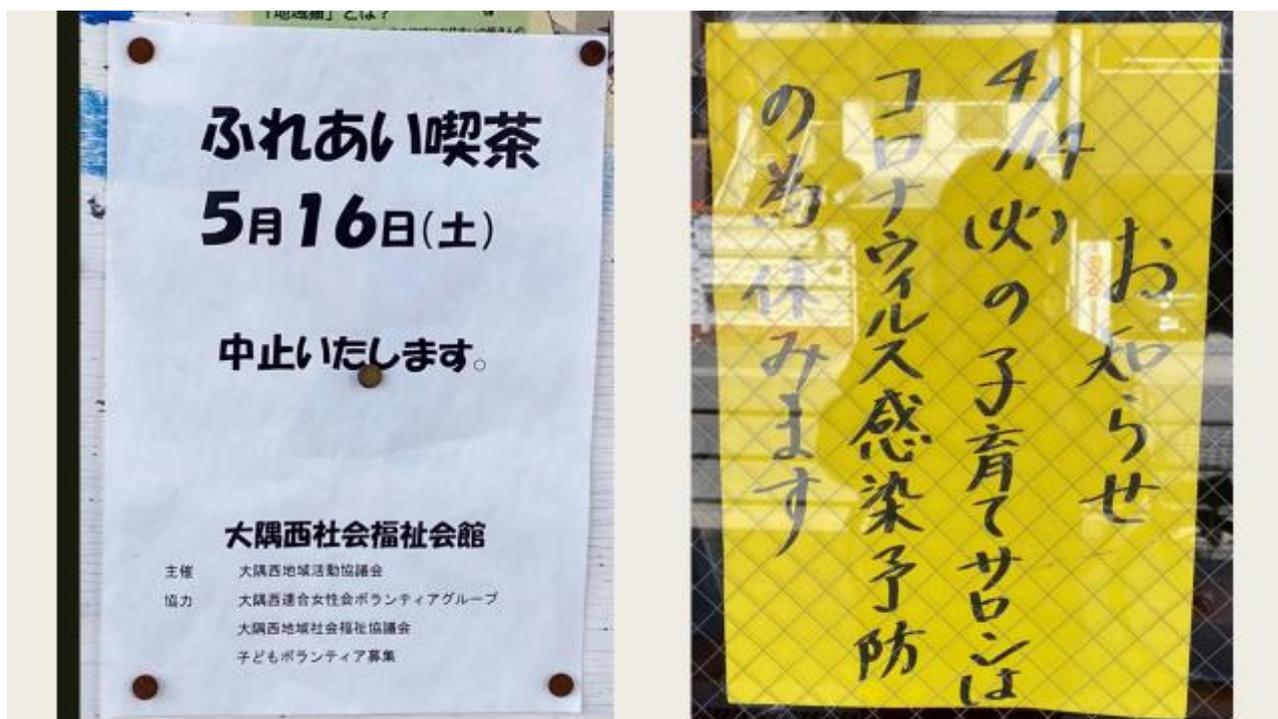
-
- ※注1 グラフの中の「青パト」とは青色防犯パトロール、「見守り」とは登下校の見守り、「食サ」とは高齢者食事サービス、「喫茶」とはふれあい喫茶、「子サロ」とは子育てサロンのことをさしています。
- ※注2 5月は自粛期間中であったため、実施状況を聞いていません。また、8月は夏休み期間中であったため、登下校の見守りの実施状況を聞いていません。
- ※注3 活動状況アンケートでは、各事業の実施を概ね「実施している」、「休止している」、「分からない」の3択から選んで回答していただいています。実施率とは、「実施している」と回答した数を、全回答数で割ったものです。
- ※注4 大阪府内の新型コロナウイルス感染症の動向については、「大阪府新型コロナウイルス感染症対策サイト」で確認することができます。<https://covid19-osaka.info/>

II 地域活動が再開するまで

前章でもお伝えしました通り、3月ごろから、新型コロナウイルス感染症の影響で、地活協の各事業が中止・休止に追い込まれました。今回、地活協事業の実施状況を把握する必要があると考え、各地域を視察しました。しかし、すでに多くの地域活動が中止・休止と決定した後であったため、調査目的を「中止・休止の案内をどのようにしているのか」に改め、各事業の会場である、地域集会所等を中心に視察しました。この章では、各地域集会所等、掲示板などに貼られた中止・休止の案内ポスターを紹介합니다。

(1) 中止・休止の案内ポスター

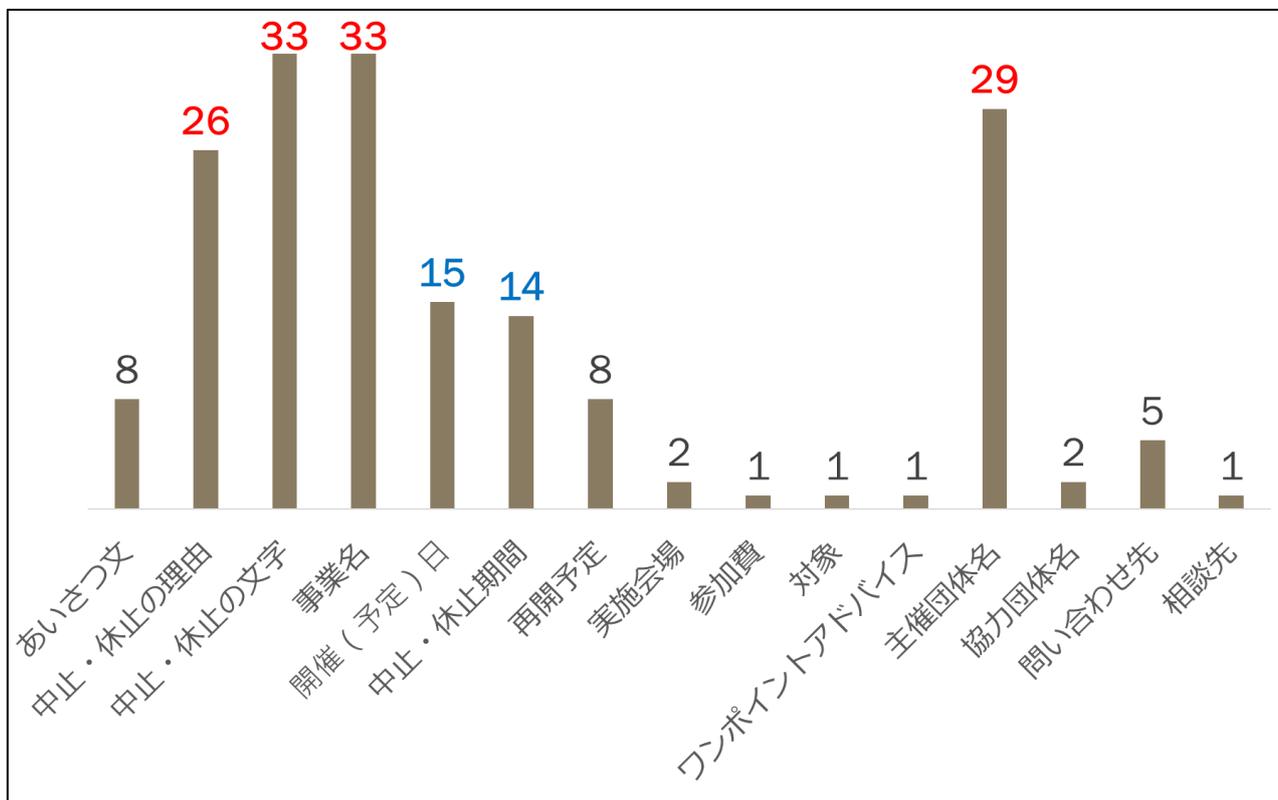
地域集会所等などを視察したところ、概ねすべての地域集会所等で中止・休止の案内ポスターが貼られていました。今回、数あるポスターの中から一部を紹介します。



左は大隅西社会福祉会館に貼られていたふれあい喫茶の休止ポスター、右は豊里連合会館に貼られていた子育てサロンの休止ポスターです。これらのポスターに共通して書かれている主な項目は、「事業名」、「中止・休止の文字」、「日付」などです。また、右のポスターのように、活字ではなく、手書きでも十分伝わることが分かります。

(2) 中止・休止の案内ポスターを作成するには

3月から5月まで貼られていた各地域の中止・休止の案内ポスターの項目をまとめると以下のことが分かりました。



上のグラフは、各地域の中止・休止の案内ポスターで書かれていた項目を集計したものです。これを見ると、「中止・休止の文字」、「事業名」がともに33と最も多く、次に「主催団体名」、「中止・休止の理由」と続いています。つまり、これらの項目が中止・休止の案内ポスターを作成するのに必要な項目です。これらに「開催(予定)日」、「中止・休止期間」、「相談先」を加えればより丁寧なポスターを作成することができます。

最後に大隅西地域の子育てサロンの休止ポスターを紹介します。



赤く囲んだ部分には、「子育て中の皆さん新型コロナ対策で毎日大変ですね。ご相談あればお気軽にお声掛けください。」という言葉と「各スタッフの連絡先」が書かれています。新型コロナウイルス感染症の影響で各事業が中止・休止になる中、子育てサロンの目的の一つである、「保護者の相談」を達成しようとする姿が見て取れます。このような相談先や問い合わせ先、また、ワンポイントアドバイス（例えば、百歳体操であれば「家でもできる体操の方法」）などを追加すると利用者の方も安心されると思います。

ポイント

- 事業の中止・休止を決定したら速やかに案内を。
- 中止・休止の案内ポスターを作成する際、「事業名」、「中止・休止の文字」、「主催団体名」、「中止・休止の理由」の4項目は必ず入力。
- 「相談先」、「問い合わせ」、「ワンポイントアドバイス」を追加し、利用者へ安心感を。